

令和5年度 地域密着型サービス・居宅介護支援・介護予防支援事業所  
集団指導結果について

(1) 実施期間

- ① 居宅介護支援・介護予防支援事業所 R6.1.26（金）10～12時  
② 地域密着型サービス事業所 R6.1.26（金）14～16時

(2) 対象事業所数

- ① 居宅介護支援・介護予防支援事業所 居宅：42か所(休止中1) 予防：4か所  
② 地域密着型サービス事業所 84か所 /計130か所

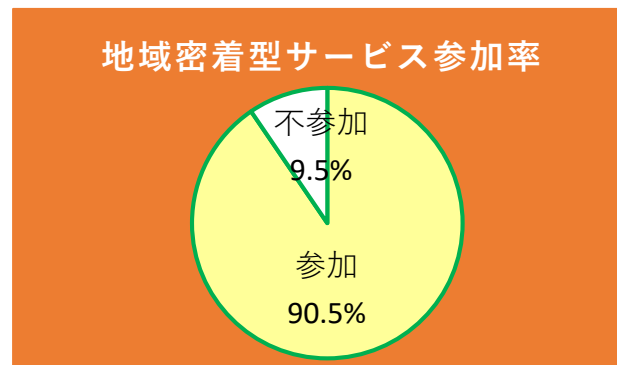
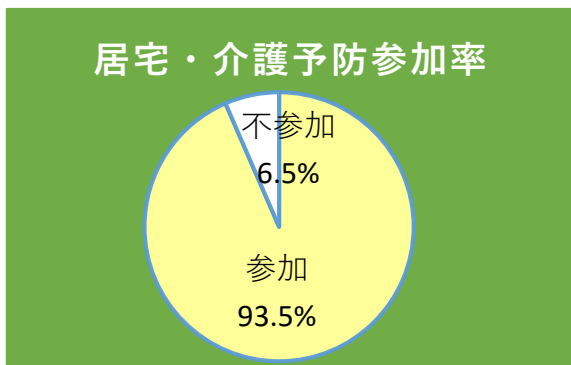
(3) 参加事業所数

- ① 居宅介護支援・介護予防支援事業所 居宅：39か所 予防：4か所  
② 地域密着型サービス事業所 76か所 /計119か所

(4) 参加方法等

資料は事前に本市ホームページに掲載し、原則、オンライン（ZOOM）参加としています

(5) 参加率



(6) オンライン（ZOOM）参加率について

- ・令和2年度からオンラインでの集団指導を実施しており、導入から4年が経過しましたが、令和2～4年度と比較してオンラインでの参加率は向上しています。
- ・今後も集団指導はオンラインで実施します。参加事業者の皆様からは、移動時間の短縮が図れ、終了後の業務への移行もスムーズであるという意見をいただいております。

(7) 集団指導について

・集団指導は、制度管理の適正化を図るため、制度の理解に関する指導や実地指導をはじめ、監査で把握された注意喚起が必要な事項や好事例等の紹介を行い、サービスの質の向上を促す機会としています。

**・1年に1回の機会ですので、原則、参加をお願いします。**

・引き続き、集団指導の2か月前から開催日を周知するなど、皆様がスムーズに参加いただけるよう取り組めます。